

弘 契 発 第 4 3 号
令和3年12月3日

入札参加資格者 各位

弘前市長 櫻田 宏
(公印省略)

契約関係書類に係る押印の見直しについて

契約事務における押印の見直しに伴い、下記のとおり押印が不要となる様式をお知らせいたします。

なお、押印の見直しにあたり、入札書及び見積書の取り扱いも変更となっておりますので、書類作成の際はご留意くださるようお願いいたします。

○令和3年4月1日付けお知らせからの変更点

- ・ 「1 押印を省略することができる様式」に中間前払金認定請求書及び工事履行報告書を追加。
- ・ 前払金申請書の注釈を削除。
- ・ 適用日の記載を修正。

記

- 1 押印を省略することができる様式（令和3年4月1日から適用。ただし、中間前払金認定請求書及び工事履行報告書については令和4年1月4日より適用。）

種別	様式の名称
(1) 契約するときに必要な様式	
共通	入札（契約）保証金免除申請書
工事	説明書（建設リサイクル法関係）
業務	建築士法第22条の3の3に定める記載事項説明書
(2) 契約してから必要な様式	
工事	工事着工届・工程表
工事	現場代理人及び主任技術者等届
工事	現場代理人兼務届
工事	主任技術者兼務届
工事	工事費内訳明細書
工事	工事変更工程表
工事	現場代理人及び主任技術者等変更届

工事	工事完成（再）検査申請書
工事	工事引渡書
業務	業務着手届・工程表
業務	主任技術者届（※照査技術者届も同様）
業務	業務変更工程表
業務	主任技術者変更届（※照査技術者変更届も同様）
業務	業務完成検査申請書
業務	業務完了検査申請書
業務	業務引渡書
業務	業務報告書
（3）必要に応じて提出する様式	
共通	前払金申請書
工事	中間前払金認定請求書
工事	工事履行報告書
工事	下請報告書
工事	再下請通知書
工事	改善報告書
工事	工事出来形部分検査申請書
工事	工事指定部分完成（再）検査申請書
工事	工事指定部分引渡書
業務	業務責任者届
業務	業務出来形部分検査申請書
業務	再委託承諾願（一般役務用のみ） ※建築関係建設コンサルタント業務に係る再委託については、記名・押印必須の別様式となります。
（4）入札参加審査申請や申請内容変更に必要な様式	
共通	資本関係・人的関係に関する調書

2 その他一部の押印を省略することができる様式

種別	様式の名称	概要	適用日
共通	入札書及び見積書	<p>代表者が作成する場合は、原則記名・押印を求めます。</p> <p>ただし、入札代理人（以下「受任者」という。）が作成する場合は、これまでの受任者の記名・押印に加えて、<u>受任者の署名も可能</u>といたします（自署に限る）。</p> <p>年間委任に登録している受任者が作成する場合も同様とします。</p> <p>留意点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受任者の署名がなく、押印を省略したもの ・受任者の署名をコピーし、押印を省略したもの ・受任者の名前をPC等で入力し、押印を省略したものは無効となるため、ご注意ください。 	令和3年6月1日から適用。
共通	委任状 （入札・見積り合せ時に使用）	<p>代表者欄には記名・押印を求めます。</p> <p>ただし、<u>受任者の押印は不要</u>とします（氏名のみ記載）。</p>	令和3年6月1日から適用。
共通	入札立会委任状	<p>代表者欄には記名・押印を求めます。</p> <p>ただし、<u>受任者の使用印鑑は不要</u>とします（氏名のみ記載）。</p>	令和3年4月1日から適用。
共通	入札（見積合せ） 参加委任状	<p>代表者欄には記名・押印を求めます。</p> <p>ただし、<u>委任代理人の使用印鑑は不要</u>とします（氏名のみ記載）。</p>	令和3年6月1日から適用。

【問い合わせ先】

弘前市 総務部 契約課

TEL：0172-35-1137（工事・コンサル）

TEL：0172-40-7023（物品・役務）